

別紙2（先進医療特約の改定内容）

※本改定に伴う給付金名称の変更等の形式的な改定については、記載を省略しています。

新：「先進医療・患者申出療養特約」	旧：現行「先進医療特約」				
先進医療・患者申出療養特約	先進医療特約				
<p>2. 先進医療・患者申出療養給付金の支払い・特約保険料の払込免除</p>	<p>2. 先進医療給付金の支払い・特約保険料の払込免除</p>				
<p>第4条（先進医療・患者申出療養給付金の支払い）</p>	<p>第4条（先進医療給付金の支払い）</p>				
<p>① 次表に定めるところにより、先進医療・患者申出療養給付金を被保険者に支払います。</p>	<p>① 次表に定めるところにより、先進医療給付金を被保険者に支払います。</p>				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="98 485 271 671">1. 支払理由</td> <td data-bbox="271 485 1099 671">被保険者がこの特約の保険期間中に次の条件をすべて満たす療養を受けたときに支払います。 イ. この特約の責任開始期^[1]以後に発生した傷害または疾病を直接の原因とする療養^{[2][3]}であること^[4] ロ. 公的医療保険制度^[5]における先進医療^[6]または患者申出療養^[7]による療養であること</td> </tr> </table>	1. 支払理由	被保険者がこの特約の保険期間中に次の条件をすべて満たす療養を受けたときに支払います。 イ. この特約の責任開始期 ^[1] 以後に発生した傷害または疾病を直接の原因とする療養 ^{[2][3]} であること ^[4] ロ. 公的医療保険制度 ^[5] における先進医療 ^[6] または患者申出療養 ^[7] による療養であること	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 485 1314 671">1. 支払理由</td> <td data-bbox="1314 485 2145 671">被保険者がこの特約の保険期間中に次の条件をすべて満たす療養を受けたときに支払います。 イ. この特約の責任開始期^[1]以後に発生した傷害または疾病を直接の原因とする療養^{[2][3]}であること^[4] ロ. 公的医療保険制度^[5]における先進医療^[6]による療養であること</td> </tr> </table>	1. 支払理由	被保険者がこの特約の保険期間中に次の条件をすべて満たす療養を受けたときに支払います。 イ. この特約の責任開始期 ^[1] 以後に発生した傷害または疾病を直接の原因とする療養 ^{[2][3]} であること ^[4] ロ. 公的医療保険制度 ^[5] における先進医療 ^[6] による療養であること
1. 支払理由	被保険者がこの特約の保険期間中に次の条件をすべて満たす療養を受けたときに支払います。 イ. この特約の責任開始期 ^[1] 以後に発生した傷害または疾病を直接の原因とする療養 ^{[2][3]} であること ^[4] ロ. 公的医療保険制度 ^[5] における先進医療 ^[6] または患者申出療養 ^[7] による療養であること				
1. 支払理由	被保険者がこの特約の保険期間中に次の条件をすべて満たす療養を受けたときに支払います。 イ. この特約の責任開始期 ^[1] 以後に発生した傷害または疾病を直接の原因とする療養 ^{[2][3]} であること ^[4] ロ. 公的医療保険制度 ^[5] における先進医療 ^[6] による療養であること				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="98 671 271 708">2. 支払額</td> <td data-bbox="271 671 1099 708">先進医療・患者申出療養給付金額（別表）を支払います。</td> </tr> </table>	2. 支払額	先進医療・患者申出療養給付金額（別表）を支払います。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 671 1314 708">2. 支払額</td> <td data-bbox="1314 671 2145 708">先進医療給付金額（別表）を支払います。</td> </tr> </table>	2. 支払額	先進医療給付金額（別表）を支払います。
2. 支払額	先進医療・患者申出療養給付金額（別表）を支払います。				
2. 支払額	先進医療給付金額（別表）を支払います。				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="98 708 271 767">3. 支払限度</td> <td data-bbox="271 708 1099 767">先進医療・患者申出療養給付金の支払いは、この特約の保険期間を通じて500万円を限度とします。</td> </tr> </table>	3. 支払限度	先進医療・患者申出療養給付金の支払いは、この特約の保険期間を通じて500万円を限度とします。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 708 1314 767">3. 支払限度</td> <td data-bbox="1314 708 2145 767">先進医療給付金の支払いは、この特約の保険期間を通じて500万円を限度とします。</td> </tr> </table>	3. 支払限度	先進医療給付金の支払いは、この特約の保険期間を通じて500万円を限度とします。
3. 支払限度	先進医療・患者申出療養給付金の支払いは、この特約の保険期間を通じて500万円を限度とします。				
3. 支払限度	先進医療給付金の支払いは、この特約の保険期間を通じて500万円を限度とします。				
<p>第4条補則</p> <p>[1] この特約が復活または復旧された場合には、最後の復活または復旧の際の責任開始期とします。</p> <p>[2] 「療養」とは、次のいずれかに該当するものをいいます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 診察 2. 薬剤または治療材料の支給 3. 処置、手術その他の治療 <p>[3] 異常分娩を直接の原因とする療養は、疾病を直接の原因とする療養に含めます。</p> <p>[4] この特約の責任開始の日から起算して2年を経過した後に受けた療養は、責任開始期以後に発生した原因による療養とみなします。</p> <p>[5] 「公的医療保険制度」とは、健康保険法等にもとづく医療保険制度をいいます。</p> <p>[6] 「先進医療」とは、健康保険法等に定める評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療（先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります。）をいいます。ただし、療養を受けた日現在健康保険法等に定める療養の給付に関する規定において給付対象となっている療養は除きます。</p> <p>[7] 「患者申出療養」とは、厚生労働大臣が定める患者申出療養（厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所であって、当該療養を適切に実施できるものとして厚生労働大臣に個別に認められたものにおいて行われるものに限ります。）をいいます。ただし、療養を受けた日現在健康保険法等に定める療養の給付に関する規定において給付対象となっている療養は除きます。</p>	<p>第4条補則</p> <p>[1] この特約が復活または復旧された場合には、最後の復活または復旧の際の責任開始期とします。</p> <p>[2] 「療養」とは、次のいずれかに該当するものをいいます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 診察 2. 薬剤または治療材料の支給 3. 処置、手術その他の治療 <p>[3] 異常分娩を直接の原因とする療養は、疾病を直接の原因とする療養に含めます。</p> <p>[4] この特約の責任開始の日から起算して2年を経過した後に受けた療養は、責任開始期以後に発生した原因による療養とみなします。</p> <p>[5] 「公的医療保険制度」とは、健康保険法等にもとづく医療保険制度をいいます。</p> <p>[6] 「先進医療」とは、健康保険法等に定める評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療（先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります。）をいいます。ただし、療養を受けた日現在健康保険法等に定める療養の給付に関する規定において給付対象となっている療養は除きます。</p>				

新：「先進医療・患者申出療養特約」	旧：現行「先進医療特約」
<p>② 前項第1号イにかかわらず、この特約の責任開始期^[1]前に発病した疾病を直接の原因として前項に定める先進医療・患者申出療養給付金の支払理由に該当したときは、次に定めるところによります。</p> <p>1. この特約の締結の際^[7]に、会社が、告知等により知っていたその疾病に関する事実にもとづいて承諾した場合には、その承諾した範囲内で先進医療・患者申出療養給付金を支払います。ただし、事実の一部が告知されなかったことにより、その疾病に関する事実を会社が正確に知ることができなかった場合を除きます。</p> <p>2. その疾病について、この特約の責任開始期^[1]前に、被保険者が医師の診療を受けたことがなく、かつ、健康診断等において異常の指摘を受けたことがない場合には、先進医療・患者申出療養給付金を支払います。ただし、その疾病による症状について保険契約者または被保険者が認識または自覚していた場合を除きます。</p> <p>③ 第1項にかかわらず、保険契約者ならびに主契約の満期保険金受取人（満期保険金の一部の受取人を含めます。）および死亡保険金受取人（死亡保険金の一部の受取人を含めます。）が同一法人の場合には、先進医療・患者申出療養給付金をその法人に支払います。</p>	<p>② 前項第1号イにかかわらず、この特約の責任開始期^[1]前に発病した疾病を直接の原因として前項に定める先進医療給付金の支払理由に該当したときは、次に定めるところによります。</p> <p>1. この特約の締結の際^[7]に、会社が、告知等により知っていたその疾病に関する事実にもとづいて承諾した場合には、その承諾した範囲内で先進医療給付金を支払います。ただし、事実の一部が告知されなかったことにより、その疾病に関する事実を会社が正確に知ることができなかった場合を除きます。</p> <p>2. その疾病について、この特約の責任開始期^[1]前に、被保険者が医師の診療を受けたことがなく、かつ、健康診断等において異常の指摘を受けたことがない場合には、先進医療給付金を支払います。ただし、その疾病による症状について保険契約者または被保険者が認識または自覚していた場合を除きます。</p> <p>③ 第1項にかかわらず、保険契約者ならびに主契約の満期保険金受取人（満期保険金の一部の受取人を含めます。）および死亡保険金受取人（死亡保険金の一部の受取人を含めます。）が同一法人の場合には、先進医療給付金をその法人に支払います。</p>
<p>第4条補則 [8]この特約が復活または復旧された場合には、最後の復活または復旧の際とします。</p>	<p>第4条補則 [7]この特約が復活または復旧された場合には、最後の復活または復旧の際とします。</p>
<p>第14条（特約の失効および同時消滅）</p> <p>① 主契約が効力を失ったときは、この特約も同時に効力を失います。</p> <p>② 次の場合、この特約は同時に消滅します。</p> <p>1. 主契約の消滅</p> <p>2. 主契約の払済保険または延長保険への変更</p> <p>③ この特約による先進医療・患者申出療養給付金の支払いが通算して500万円に達した場合は、その先進医療・患者申出療養給付金の支払理由に該当した時にこの特約は消滅します。</p>	<p>第14条（特約の失効および同時消滅）</p> <p style="text-align: right;">（同 左）</p> <p>③ この特約による先進医療給付金の支払いが通算して500万円に達した場合は、その先進医療給付金の支払理由に該当した時にこの特約は消滅します。</p>

新：「先進医療・患者申出療養特約」	旧：現行「先進医療特約」
<p>第41条（先進医療給付金の支払いがある場合の特則） 2024年9月24日以前に先進医療給付金の支払いがあるときは、先進医療・患者申出療養給付金の支払いの限度に関する規定の適用に際しては、すでに支払った先進医療給付金の金額を先進医療・患者申出療養給付金の金額に含めます。</p> <p>別表 先進医療・患者申出療養給付金額 先進医療・患者申出療養給付金額は、被保険者が受けた先進医療または患者申出療養にかかわる技術料に応じて、次表により定まる金額とします。ただし、次表により定まる金額とすでに支払った先進医療・患者申出療養給付金額との合計額が500万円をこえる場合、その合計額が500万円となる金額を先進医療・患者申出療養給付金額とします。</p>	<p style="text-align: center;">（新 設）</p> <p>別表 先進医療給付金額 先進医療給付金額は、被保険者が受けた先進医療にかかわる技術料に応じて、次表により定まる金額とします。ただし、次表により定まる金額とすでに支払った先進医療給付金額との合計額が500万円をこえる場合、その合計額が500万円となる金額を先進医療給付金額とします。</p>

新：「先進医療・患者申出療養特約」		旧：現行「先進医療特約」	
先進医療または患者申出療養にかかわる技術料	先進医療・患者申出療養給付金額	先進医療にかかわる技術料	先進医療給付金額
500万円以上	500万円	500万円以上	500万円
490万円以上 500万円未満	490万円	490万円以上 500万円未満	490万円
480万円以上 490万円未満	480万円	480万円以上 490万円未満	480万円
470万円以上 480万円未満	470万円	470万円以上 480万円未満	470万円
460万円以上 470万円未満	460万円	460万円以上 470万円未満	460万円
450万円以上 460万円未満	450万円	450万円以上 460万円未満	450万円
440万円以上 450万円未満	440万円	440万円以上 450万円未満	440万円
430万円以上 440万円未満	430万円	430万円以上 440万円未満	430万円
420万円以上 430万円未満	420万円	420万円以上 430万円未満	420万円
410万円以上 420万円未満	410万円	410万円以上 420万円未満	410万円
400万円以上 410万円未満	400万円	400万円以上 410万円未満	400万円
390万円以上 400万円未満	390万円	390万円以上 400万円未満	390万円
380万円以上 390万円未満	380万円	380万円以上 390万円未満	380万円
370万円以上 380万円未満	370万円	370万円以上 380万円未満	370万円
360万円以上 370万円未満	360万円	360万円以上 370万円未満	360万円
350万円以上 360万円未満	350万円	350万円以上 360万円未満	350万円
340万円以上 350万円未満	340万円	340万円以上 350万円未満	340万円
330万円以上 340万円未満	330万円	330万円以上 340万円未満	330万円
320万円以上 330万円未満	320万円	320万円以上 330万円未満	320万円
310万円以上 320万円未満	310万円	310万円以上 320万円未満	310万円
300万円以上 310万円未満	300万円	300万円以上 310万円未満	300万円
290万円以上 300万円未満	290万円	290万円以上 300万円未満	290万円
280万円以上 290万円未満	280万円	280万円以上 290万円未満	280万円
270万円以上 280万円未満	270万円	270万円以上 280万円未満	270万円
260万円以上 270万円未満	260万円	260万円以上 270万円未満	260万円
250万円以上 260万円未満	250万円	250万円以上 260万円未満	250万円
240万円以上 250万円未満	240万円	240万円以上 250万円未満	240万円
230万円以上 240万円未満	230万円	230万円以上 240万円未満	230万円
220万円以上 230万円未満	220万円	220万円以上 230万円未満	220万円
210万円以上 220万円未満	210万円	210万円以上 220万円未満	210万円
200万円以上 210万円未満	200万円	200万円以上 210万円未満	200万円
190万円以上 200万円未満	190万円	190万円以上 200万円未満	190万円
180万円以上 190万円未満	180万円	180万円以上 190万円未満	180万円
170万円以上 180万円未満	170万円	170万円以上 180万円未満	170万円
160万円以上 170万円未満	160万円	160万円以上 170万円未満	160万円
150万円以上 160万円未満	150万円	150万円以上 160万円未満	150万円

新：「先進医療・患者申出療養特約」		旧：現行「先進医療特約」	
先進医療または患者申出療養にかかわる技術料		先進医療にかかわる技術料	
先進医療・患者申出療養給付金額		先進医療給付金額	
140万円以上 150万円未満	140万円	140万円以上 150万円未満	140万円
130万円以上 140万円未満	130万円	130万円以上 140万円未満	130万円
120万円以上 130万円未満	120万円	120万円以上 130万円未満	120万円
110万円以上 120万円未満	110万円	110万円以上 120万円未満	110万円
100万円以上 110万円未満	100万円	100万円以上 110万円未満	100万円
95万円以上 100万円未満	95万円	95万円以上 100万円未満	95万円
90万円以上 95万円未満	90万円	90万円以上 95万円未満	90万円
85万円以上 90万円未満	85万円	85万円以上 90万円未満	85万円
80万円以上 85万円未満	80万円	80万円以上 85万円未満	80万円
75万円以上 80万円未満	75万円	75万円以上 80万円未満	75万円
70万円以上 75万円未満	70万円	70万円以上 75万円未満	70万円
65万円以上 70万円未満	65万円	65万円以上 70万円未満	65万円
60万円以上 65万円未満	60万円	60万円以上 65万円未満	60万円
55万円以上 60万円未満	55万円	55万円以上 60万円未満	55万円
50万円以上 55万円未満	50万円	50万円以上 55万円未満	50万円
45万円以上 50万円未満	45万円	45万円以上 50万円未満	45万円
40万円以上 45万円未満	40万円	40万円以上 45万円未満	40万円
35万円以上 40万円未満	35万円	35万円以上 40万円未満	35万円
30万円以上 35万円未満	30万円	30万円以上 35万円未満	30万円
25万円以上 30万円未満	25万円	25万円以上 30万円未満	25万円
20万円以上 25万円未満	20万円	20万円以上 25万円未満	20万円
15万円以上 20万円未満	15万円	15万円以上 20万円未満	15万円
10万円以上 15万円未満	10万円	10万円以上 15万円未満	10万円
9万円以上 10万円未満	9万円	9万円以上 10万円未満	9万円
8万円以上 9万円未満	8万円	8万円以上 9万円未満	8万円
7万円以上 8万円未満	7万円	7万円以上 8万円未満	7万円
6万円以上 7万円未満	6万円	6万円以上 7万円未満	6万円
5万円以上 6万円未満	5万円	5万円以上 6万円未満	5万円
4万円以上 5万円未満	4万円	4万円以上 5万円未満	4万円
3万円以上 4万円未満	3万円	3万円以上 4万円未満	3万円
2万円以上 3万円未満	2万円	2万円以上 3万円未満	2万円
2万円以上 2万円未満	1万円	2万円以上 2万円未満	1万円